

熊谷くらしのガイド変更箇所一覧(令和6年4月1日時点)

担当
市長公室 広報広聴課 広報広聴係
電話 048-524-1156
FAX 048-520-2870

「熊谷くらしのガイド」は、令和5年1月に発行した、市民のための生活ガイドブックです。
この冊子は、熊谷くらしのガイドに掲載している「行政情報」の中で、発行後に変更された内容を一覧に
してまとめたものです。
変更・追加した部分が分かりやすいように、**太字・下線**で記載しています。更に詳しい情報は、各担当課
へお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

(組織改正による変更した課名の一覧)

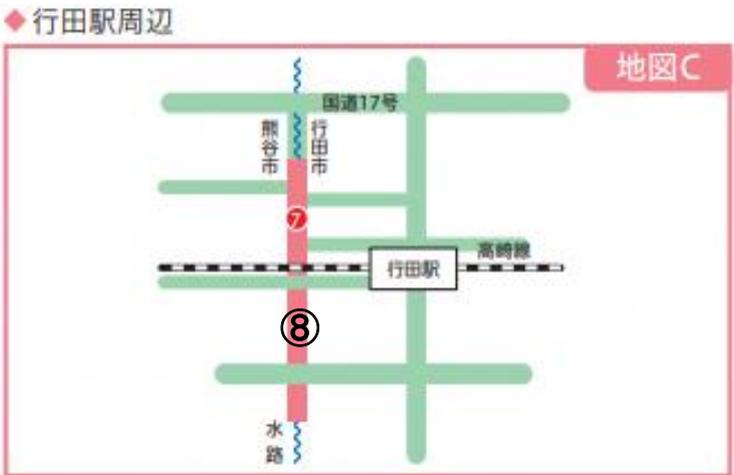
変更課名	ページ
子育て世代包括支援センター「くまっこるーむ」 →くまっこるーむ	19,79
スポーツ観光課 →スポーツタウン推進課、商業観光課	21
生活福祉課 → 福祉総務課、生活福祉課	21
ラグビータウン推進課 → スポーツタウン推進課	21、26
生活福祉課 → 福祉総務課	44、106、107
商工業振興課 → 企業活動支援課	21、74、75、123、124
商工業振興課 → 商業観光課	21、48
農業振興課、農地整備課 → 農業政策課	21、22、124、125

<変更箇所一覧>

ページ	情報名	変更箇所	変更内容
1	熊谷市のシンボル	市の花・サクラ	変更 荒川堤→熊谷堤
8	休日・夜間急患診療所	説明文	追加 ～比較的軽症な方の診療を行います。 直接来院せず、受診前に必ず電話で症状等をお伝えください。
9	救急防災ガイド	問合せ窓口	変更 新型コロナウイルス感染症に関連する問い合わせ窓口が、「埼玉県コロナ総合相談センター」に一本化されます。 TEL 0570-783-770 FAX 050-8887-9553 (聴覚障がいの方)
9	救急防災ガイド	・地区別地図 ・ブロック名(小学校区)	変更 成田、星宮→ 「成田星宮」
10～15	避難先リスト	避難先リストの追加など	変更 別紙①のとおり
16	熊谷市の概要	熊谷市のあらまし	変更 中山道の宿場として→中山道の宿場 町 として
18	熊谷市の子育て	こども園の数と日付	変更 変更 こども園が5か所→こども園が 6か所 令和4年4月現在→ 令和6年4月1日現在
19	子育て世代包括支援センター	タイトルと本文	変更 変更 子育て世代包括支援センター「くまっこるーむ」→ 「くまっこるーむ」

21	本庁舎	2階と7階の課名	変更 【7階】スポーツ観光課、ラグビータウン推進課、商工業振興課→ スポーツタウン推進課、商業観光課、企業活動支援課 【6階】子育て世代包括支援センター→ くまっころーむ（こども家庭センター） 【2階】 福祉総務課（新規追加）
21	妻沼庁舎	1階の課名	変更 農業振興課、農地整備課→ 農業政策課
21	江南庁舎	2階の組織名	削除 熊谷市地球温暖化防止活動推進センター
21	土曜開庁案内	土曜開庁案内	追加 ※住民票・戸籍の証明書の広域交付の取扱いは、平日のみとなります。
22	公共施設案内	市役所欄の表内で妻沼庁舎（ ）内の課名	変更 農業振興課→ 農業政策課
		くらしの施設欄の表内で「めぬま農業研修センター」電話番号の（ ）内の課名	変更 農業振興課→ 農業政策課
		文化施設一覧表	追加 熊谷図書館熊谷駅前分室 524-6864 筑波2-82
23	公共施設案内	成田星宮小学校の住所	変更 上之2801-1→ 上之2810-1
		熊谷警察署の住所	変更 石原441-1→ 石原441-4
32	まちの文化・史跡を 探検しよう！	妻沼聖天山	変更 2012年に国宝となった本殿「 歓喜院聖天堂 」をはじめ、 国指定重要文化財の本尊「御正体錫杖頭（秘仏）」や山門「貴惣門」、ほかにも多くの歴史的建造物や文化財が残されています。国宝「歓喜院聖天堂」の見どころは、なんとといっても彫刻。きらびやかな彩色がなされた動物、植物、七福神などの彫刻がびっしりと配置され、観る者を圧倒します。また、日本三大聖天の一つとされ、あらゆる良縁を結ぶ「聖天さま」は、多くの参詣客を集めています。
		貴惣門	変更 国指定重要文化財。最大の特徴は全国的に珍しい特殊な屋根の形（3つ重なる破風）です。その大きさや彫刻技術の高さから、県を代表する山門です。
		平和の塔	変更 国登録有形文化財。1階が四角形。2階が丸形の多宝塔形式の建築で、複雑な構造です。春は桜、秋は紅葉に囲まれ、さらに美しい姿となります。
		斉藤別当実盛	変更 妻沼聖天山の開基で、平安時代末期の武将。妻沼地域とその周辺を治めていました。源平合戦での活躍ぶりは、『平家物語』を通して全国で知られます。
		熊谷染	削除 中世より引き継がれた模様染め 変更 熊谷染は、型紙を用い（または手描きで）美しい模様を染め出す模様染の一種です。 明治から大正期には星川沿いに多くの染色業者が軒を連ねていました。
		熊谷次郎直実	変更 源平合戦での活躍により、源頼朝から「 日本一の剛の者 」と称された武士です。 後に浄土宗の門に入り、法然上人から蓮生と名を授けられ、修行に励みました。

32	まちの文化・ 史跡を 探検しよう！	荻野吟子	変更 女性として日本で初めて国家試験に合格して医師となり、35歳で東京本郷湯島で開業しました。医師として活躍するとともに、女性や弱者を救う社会活動家としても功績を残しました。北海道に渡り、晩年は再び東京開業するなど、その波乱万丈な人生は、小説や映画などで数多く取り上げられています。
		権田愛三	変更 明治から大正時代にかけて麦の農法の研究に取り組み、麦踏み・二毛作などの技術を全国に広め、「麦王（麦翁）（ばくおう）」とたたえられました。
		根岸友山・武香	変更 江戸時代、豪農であった根岸家に生まれた友山は、自邸に道場と寺子屋を開き、子弟の教育に尽力しました。その子である武香は、文化芸術に関心が高く、好古家として著名で、郷土史の発行に尽力しました。
		奥原晴湖	変更 女流南画家の大家です。初期には豪放らいらくな、そして後期には彩色豊かでちみつな作品を描き、その芸術性が高く評価されました。
34	河川をたどり、 自然に触 れよう！	説明文	変更 多くの河川が走る→多くの河川が流れる
		ムサシトミヨ生息地 元荒川	変更 古くは荒川の本流が流れていたとされる元荒川。現在のその源流部は、冷たい、清らかな水が流れ、自然の形では世界で熊谷市にしかない、ムサシトミヨの生息地です。
35	河川をたどり、 自然に触 れよう！	市指定の名勝 星溪園	変更 日本的文化教養の場→日本の伝統文化を楽しむ場
		野鳥を観察できる 荒川大麻生公園	変更 100種類以上の野鳥を観察することができ、荒川流域でも最も豊かな自然のある公園の一つです。公園内には、スギやクヌギ、アラカシなどの樹木が生育し、アカゲラやキビタキ、オオルリなど森林性の鳥が見られる「野鳥の森」や、川原特有の希少な植物を観察することができる「野草の広場」が整備されています。
		お出かけスポットが満載 利根川	変更 古くから舟運・交通の要として利用されてきた利根川。四季折々の風景が市民の目を楽しませています。葛和田地区の河川敷には、「妻沼グライダー滑空場(P29)」が広がっています。
		市民の憩いの場 星川	変更 「玉の池」から湧き出る清流が源の星川→かつては「玉の池」から湧き出た清流が源であった星川
36・37	地元フードを 味めぐりで 知ろう！	妻沼のいなり寿司	追加 文化庁「100年フード」に認定
		熊谷うどん	削除 製粉・
43	「住宅用火災 警報器」の 設置	「どこで買えるの？」 の説明文	削除 ガス器具取扱店
		設置にお困りの方へ	変更 取付けをお手伝いする「住宅用火災警報器取付けお助けサービス」→取付けをお手伝いするサービス

44	火災に 遭ったときは	証書類が 消失してしまったとき	変更 ◆国民健康保険証の再交付 保険年金課 Tel.048-524-1111 内線279 →保険年金課 Tel.048-524-1127 ◆後期高齢者医療保険証の再交付 保険年金課 Tel.048-524-1111 内線278 →保険年金課 Tel.048-524-1127
		「火災後に受けられる サービス」の 「◆見舞金の支給」の 課名	変更 生活福祉課→ 福祉総務課
46	交通安全	飲酒運転を撲滅しましょう	変更 撲滅→ 根絶
46	市町村交通災 害共済制度	タイトルと本文	変更 市町村交通災害共済制度→ 交通災害共済
		加入申し込みの受付	削除 <u>各自治会(2月から3月までの各自治会の指定期間のみ)</u>
47	自転車の放置 はやめましょう	説明文	変更 放置自転車等は、歩行者の安全な通行の妨げになるほか、緊急車両の通行にも影響を及ぼしかねません。 そのため、熊谷駅周辺は「自転車等放置防止条例」により、駅前広場や道路等の公共の場に自転車や原動機付自転車を放置することは禁止されています。短時間であっても、駐輪場にとめるよう御協力をお願いします。
48	自転車駐車場	ICカード(400円)	変更 ICカード(800円)
48	自転車駐車場	行田駅周辺 地図C、 無料自転車駐車場	追加 無料自転車駐車場一覧表に「清水町自転車駐車場地図Cの⑧」を追加。また、「行田駅周辺 地図C」に⑧を追加 
48	市営本町 駐車場	課名	変更 商工業振興課→ 商業観光課
49	戸籍等の届出	必要なもの	削除 婚姻届の必要なもの欄を全削除 削除 離婚届の必要なもの欄の「届け出る～(戸籍謄本)」を削除 削除 転籍届の必要なもの欄を全削除

50	戸籍・住民票などの各種証明	説明文	追加 ※駅連絡所では、即時送付できない場合がありますのでご了承ください。また、駅連絡所では戸籍の広域交付はできません。 追加 ◆本人確認について <u>(3)戸籍の広域交付は顔写真付きの本人確認書類が必要です。なお、代理人による請求はできません。</u>
50	住民異動の届出	届出窓口の表中 注意事項	変更 熊谷市から市外へ引っ越すとき●郵送・マイナンバーカードでの届出も可能(表の下を参照)
		内容	追加 マイナンバーカードによるオンライン転出 マイナンバーカードを使用し、パソコンやスマートフォンで、マイナポータルから転出と転入予約ができます。これにより、転出時に原則として市役所等に来庁が不要となります。※転入(転居)届は来庁が必要です。
51	マイナンバーカード	マイナンバーカードの 交付申請	変更 交付申請には申請書が必要です。お手元に申請書がない場合は、市民課にお問い合わせください。申請方法は、郵送・スマホ等によるオンライン・窓口における申請サポート等があります。なお、交付申請は「任意」です。
		電子証明書	変更 ◆「署名用電子証明書」とは、e-Tax等インターネットで電子文書を作成・送信する際に利用します。「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであり、あなたが送信したものであること」を証明できます。 ◆「利用者証明用電子証明書」とは、インターネットサイトやキオスク端末(各種証明書のコンビニ交付)等にログインする際に利用します。「ログインした者が、あなた本人であること」を証明できます。 ◆有効期限 更新の手続は市民課、各行政センター、さくらめいと出張所で行うことができます。
51	パスポートセンター	内容の追加	追加 マイナポータルを利用した電子申請については、外務省ホームページでご確認ください。 ◆電子申請 マイナンバーカードを利用して、マイナポータルからパスポートの更新(切替申請)ができます。 パスポートは窓口での受取りになります。
52	印鑑登録の手続	印鑑登録のできる方	削除 (成年被後見人を除く)
53	熊谷駅・籠原駅連絡所	取扱業務	追加 <u>戸籍の広域交付はできません。</u>
53	さくらめいと出張所	取扱業務	追加 <u>一部のマイナンバーカード事務</u>
54	メモリアル彩雲(熊谷市立葬祭施設)	メモリアル彩雲の概要	削除(下線部) ◆待合施設 和室2室(各室36人収容) 洋室4室(36人収容2室、32人収容2室) 変更 ◆葬祭施設→◆斎場施設 変更 ◆駐車場 身体障害者用3台→5台
		利用時間 式場	削除(下線部) <u>式場の利用時間には、準備も含む。</u>
		施設の使用料	変更 更衣ロッカー→コインロッカー
58	国民健康保険	人間ドック等の助成	変更 人間ドック・脳ドックを受ける際、 <u>どちらか1年度1人1回30,000円(30,000円に満たないときはその額まで)助成します。</u>

59	後期高齢者 医療制度	電話番号	変更 保険年金課 Tel.048-524-1111 内線278、302 大里行政センター市民福祉係 Tel.0493-39-0311 妻沼行政センター福祉係 Tel.048-588-1321 江南行政センター市民福祉係 Tel.048-536-1521 →保険年金課 Tel.048-524- 1127 大里行政センター市民福祉係 Tel.0493-39- 4802 妻沼行政センター福祉係 Tel.048-588- 1322 江南行政センター市民福祉係 Tel.048-536- 1525
59・60	後期高齢者 医療制度	加入する方	変更 65歳から74歳で一定の障害→ 障がい
		被保険者証(保険証)の 説明文	変更 医療機関等にかかるときは、被保険者証(保険証)かマイナ保険証を、必ず提示してください。令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナ保険証のご利用をご検討ください。※転入したとき、65歳～74歳の方で障害認定により加入を希望するとき、生活保護が廃止になったときは手続きが必要です。
		医療機関等にかかるとき	変更 医療機関等にかかるときの自己負担 かかった医療費の一部を自己負担していただきます(原則1割負担。ただし一定以上の所得がある方は2割または3割を負担していただきます)
		交通事故等に 遭ったとき	変更 事故等、第三者(加害者)による行為でけが等をした場合、 →事故等、第三者(加害者)による行為でけが等をした場合でも、
		保険料の決まり方	変更 保険料は被保険者全員が→保険料は被保険者全員に
		保険料の納め方	変更 「特別徴収」と納付書 →「特別徴収」が原則となりますが、ご加入後の一定期間等の場合は納付書
		普通徴収	変更 特別徴収や普通徴収は年→特別徴収や普通徴収は 年度
60	国民年金	保険料 (第1号被保険者) の納め方	変更 保険料は定額で、月額16,590円(令和4年度) →保険料は定額で、月額 16,980円(令和6年度) 変更 コンビニエンスストアで納められます。 →コンビニエンスストア、 スマートフォンアプリ等 で納められます。
61	国民年金	加入や変更の手続の表中 「退職したとき」	追加 マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請ができます。
		加入や変更の手続の表中 「配偶者の被扶養者から 外れたとき」	
		免除・猶予の種類 ◆申請免除	
		免除・猶予の種類 ◆学生納付特例制度	
		免除・猶予の種類 ◆納付猶予制度	

62	熊谷市電子申請・届出サービス	「●操作方法、パソコンの設定方法に関すること」の「携帯電話コールセンター」のメールアドレス	変更 e-mail : help-shinsei-saitama【アットマーク】s-kantan.com →e-mail : help-shinsei-saitama【アットマーク】 apply.e-tumo.jp
64	個人市民税	説明文	変更 個人の県民税(県税)と合わせて→個人の県民税(県税)・ 森林環境税(国税) と合わせて
66	税証明書の発行	所得・課税(非課税)証明書の説明文	変更 市・県民税の税額内訳→ 市民税・県民税・森林環境税 の税額内訳
67	市税・国民健康保険税の口座振替	口座振替できる税	変更 市民税・県民税(普通徴収)→ 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
67	コンビニエンスストアで市税・国民健康保険税の納付ができます。	取扱いできる税	変更 市民税・県民税(普通徴収)→ 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
67	スマートフォン決済アプリで市税・国民健康保険税の納付ができます	説明文	変更 納付書に印字されているバーコードまたはQRコードを、スマートフォン決済アプリを利用して読取することで納付することができます。窓口ではお取扱いはできません。また、領収書は発行されません。
		取扱いできる税	変更 市民税・県民税(普通徴収)→ 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
		対応アプリ	変更 モバイルレジ、PayB、楽天銀行、電子マネー(PayPay、LINEPay(バーコードのみ対応)、d払い、auPAY、J-coinPay、FamiPay、楽天ペイ)
		内容	追加 クレジットカードで市税等の納付ができます 納付書に印字されているQRコードを、地方税お支払サイトを利用して読取り、クレジットカードを支払い方法に選択することで納付することができます。 なお、クレジットカードでのお支払いには納付額に応じたシステム利用料が発生しますのでご注意ください。 領収書は発行されません。また、窓口ではお取扱いできません。
		次の場合はコンビニエンスストアおよびスマートフォン決済アプリでは納付できませんので金融機関等をご利用ください。 ◆バーコードもしくはQRコードが読み取れない(取扱期限を過ぎている、破損、汚損)場合 ◆バーコードが印字されていない場合 ◆金額の訂正がある場合	
71	リサイクル活動推進奨励金	「交付」の説明文	変更 申請される方は、市ホームページから申請書をダウンロードし、窓口にご提出ください。なお、申請には期限がありますのでご注意ください。 ※申請者と振込の口座名義人が異なる場合は、申請者の印鑑が必要になります。
72	水道料金	金融機関	追加 ※三菱UFJ銀行は令和3年4月1日から、三井住友銀行は令和5年4月1日から、口座振替による納付のみのお取扱いとなります。 三菱UFJ銀行と三井住友銀行の窓口での納付のお取扱いはできません。
73	下水道の利用	表題及び説明文	変更 【表題】公共下水道の正しい使い方(「公共」を追加) 【説明文】公共下水道ができたからといって、どんなものでも流してよいということではありません。公共下水道を使う一人ひとりがマナーを守って 正しく 使いましょう。

75	勤労者 住宅資金貸付	課名	変更 商工業振興課→ 企業活動支援課
75	三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業	説明文	変更 商品券→ 地域電子マネー「クマPAY」
79	各種相談 (子育て世代包括支援センター「くまっころーむ」「くまっころーむ母子健」)	相談名	変更 子育て世代包括支援センター「くまっころーむ」→ 「くまっころーむ」
83	産後ケア事業	説明文	変更 実施医療機関に宿泊または日帰りで、お母さんの心身のケアや育児サポートを行います。 対象 下記のいずれにも該当する方 ・熊谷市民で出産後1年未満の産後ケアを必要とするお母さんと赤ちゃん ・お母さんと赤ちゃんに感染症の疑いがなく入院や加療の必要がない方 Qケアの内容 お母さんの健康管理、授乳・育児相談など
83	乳幼児健康診査	タイトル	変更 乳幼児健康診査→ 乳幼児健康診査(個別健診)
83	ひよこ教室	内容	追加 タイトル:ひよこ教室(育児教室) 本文:生後4～5か月の赤ちゃんとその保護者の方を対象に、離乳食や育児について学ぶ教室を行います。対象者には案内通知を送ります。(市報・市ホームページにも掲載します)
83	ブックスタート事業	説明文	変更 ひよこ教室のときに、赤ちゃんとその保護者を対象として、図書館職員と市民ボランティアがメッセージを伝えながら絵本をプレゼントします。 「ブックスタート」とは、肌のぬくもりを感じながらことばと心を通わす、そのかけがえのないひとときを「絵本」を解して持つことを応援する 取組 です。
83	予防接種	説明文	変更 予防接種予診票が必要な時(再交付、転入等)は、 オンラインまたは母子健康手帳をご持参の上母子健康センターの窓口で交付申請をしてください  オンライン申請用二次元コード
84	ファミリー・サポート・センター	どんな場合に利用できるの?	変更 急な用事で～→ 用事で
85	地域子育て支援拠点	「ほしのこひろば」の電話番号	変更 TEL048-524-9876→ TEL080-4005-5611
		地域子育て支援拠点施設の一覧	追加 施設名等:出張ひろばポコ(もみの木共同保育所) 所在地:別府4-136 電話番号:TEL048-533-5077
85	利用者支援事業	相談室名	変更 たじまっこ倶楽部→ たじまっこ相談室 所在地「上根432-1」→ 「上根432」
		くまっぺ相談室電話番号	変更 TEL080-1115-5588→ TEL090-7817-5360

85	青少年の健全育成	主な事業	変更 健全育成・児童虐待防止講演会 →青少年健全育成・児童虐待防止講演会 削除 青少年育成地域活動の推進
86	放課後児童クラブ	クラブの追加	追加 児童クラブ名:第3佐谷田児童クラブ 所在地:佐谷田小学校内(佐谷田1030) 電話番号:048-577-7266 追加 児童クラブ名:第2南児童クラブ 所在地:熊谷南小学校内(榎木町343) 電話番号:048-580-7099 追加 児童クラブ名:桜木児童クラブ 桜木小学校内(桜木町2-33-1) 電話番号:048-577-5531
		児童クラブ名と所在地	変更 成田児童クラブ→成田星宮児童クラブ 成田小学校内→成田星宮小学校内
		児童クラブの種別	変更 公立民営→ <u>公立</u>
		説明文	変更 スマートフォンアプリ版→ <u>LINE版</u>
87	パパ・ママ応援ショップ優待制度	優待カードLINE版URL	変更 タイトル: LINE版優待カードの取得 説明文: 右記コードから、県公式アカウント「埼玉県庁」を「友達追加」してください。
		優待カード画像	変更 画像の差し替え 
		対象者の記載	変更 購入日および申請日において、市内に住所を有し、未就学児2人以上が同一世帯に属していること →購入日において市内に住所を有しており、申請日において未就学児2人以上と市内の同一世帯に属していること
87	子育て応援自転車おでかけ事業	対象自転車の要件	変更 平成24年4月1日以後の日において→申請日から1年以内に
87	子育て応援自転車おでかけ事業	対象自転車の要件記載	変更 「社団法人自転車協会」→「 <u>一般社団法人自転車協会</u> 」 「財団法人製品安全協会」→「 <u>一般財団法人製品安全協会</u> 」
申請に必要なもの(品質保証書等の写しの括弧内)		変更 安全基準に適合する自転車および幼児用座席であることが確認できるもの →購入又は所有する自転車や幼児用座席が安全基準に適合すること	
88	児童手当・特例給付	制度概要部分の括弧内	変更 (法律の改正により変更される場合があります) →(掲載している制度内容については、法律の改正により変更される場合があります)

90	児童扶養手当	支給金額	<p>変更 支給金額 ※令和4年4月現在 所得に応じて月額43,070円から10,160円の間で異なります。 (全部支給停止の場合は0円です) また、児童が2人以上の場合は、2人目の児童については月額最大10,170円、3人目以降の児童については1人につき月額最大6,100円がそれぞれ加算されます。</p> <p>→支給金額 ※令和5年4月現在 所得に応じて月額44,140円から10,410円の間で異なります。 (全部支給停止の場合は0円です) また、児童が2人以上の場合は、2人目の児童については月額最大10,420円、3人目以降の児童については1人につき月額最大6,250円がそれぞれ加算されます。</p>
92	熊谷市内幼稚園一覧	妻沼幼稚園の電話番号	変更 TEL048-588-1644→ <u>TEL048-588-0027</u>
93	認定こども園・保育所(園)・地域型保育施設入所のご案内	保育所の削除	削除 施設一覧内 民間保育所 第二なでしこ保育園
		こども園の追加	<p>追加 <u>籠原さみどり認定こども園 新堀546 TEL048-531-3911</u></p> <p>追加 <u>第二なでしここども園 今井377 TEL048-525-3761</u></p>
94	保育サービス事業	「りゅうさい保育所」の利用料金	<p>変更 1歳以上児1時間800円または1日4,000円 0歳児1時間1,000円 →1歳以上児1時間800円 0歳児1時間1,000円または1日4,000円</p>
		施設の追加	<p>追加 実施施設名:<u>籠原さみどり認定こども園</u> 利用時間:<u>月～土曜日8:30～16:30</u> 所在地:<u>新堀546</u> 電話番号:<u>TEL048-531-3911</u> 利用料金:<u>年齢に関係なく1時間750円</u> または <u>年少児未満 1日3,000円、半日2,000円</u> <u>年少児以上 1日2,500円、半日1,500円</u> <u>時間外延長 年齢に関係なく1時間750円</u></p> <p>追加 実施施設名:<u>まこと保育園</u> 利用時間:<u>月～金曜日8:30～16:30</u> 所在地:<u>上之1502-5</u> 電話番号:<u>TEL048-598-7020</u> 利用料金:<u>年齢に関係なく1時間700円</u> または<u>1日3,000円</u> または半日(8時30分～11時30分・13時30分～16時30分)<u>1,500円</u></p>

95	保育サービス事業	駅前保育ステーション 説明文	<p>追加 朝と夕方、児童が日中在籍する保育所等に登園するまでの間及び降園してから保護者が迎えに来るまでの間、一時的にお預かりし、専用車両で日中在籍する保育所間の送迎を行います。</p> <table border="1" data-bbox="727 232 1453 427"> <thead> <tr> <th>実施保育園</th> <th>所在地・電話番号</th> <th>利用時間</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊谷保育ステーション 事業者: 新里第二保育園</td> <td>筑波 3-202 ティアラ 21 5F 048-579-5795</td> <td>月曜～金曜 7:00～9:00、 16:00～20:00</td> <td>(日額) 800 円 (月額)15,000 円</td> </tr> <tr> <td>籠原保育ステーション 事業者: ことぶきイーサイト保育園</td> <td>新堀 713 イーサイト籠原 3F 048-598-7351</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施保育園	所在地・電話番号	利用時間	料金	熊谷保育ステーション 事業者: 新里第二保育園	筑波 3-202 ティアラ 21 5F 048-579-5795	月曜～金曜 7:00～9:00、 16:00～20:00	(日額) 800 円 (月額)15,000 円	籠原保育ステーション 事業者: ことぶきイーサイト保育園	新堀 713 イーサイト籠原 3F 048-598-7351		
実施保育園	所在地・電話番号	利用時間	料金												
熊谷保育ステーション 事業者: 新里第二保育園	筑波 3-202 ティアラ 21 5F 048-579-5795	月曜～金曜 7:00～9:00、 16:00～20:00	(日額) 800 円 (月額)15,000 円												
籠原保育ステーション 事業者: ことぶきイーサイト保育園	新堀 713 イーサイト籠原 3F 048-598-7351														
98	シルバーガイド	タイトル、内容、画像	<p>変更 【タイトル】 シルバーガイド（高齢者保健福祉サービスのしおり） →シルバーガイド（高齢者福祉サービスのしおり） 【内容】 保健福祉サービスの相談窓口、～関連施設案内 等 →福祉サービスの相談窓口、～関連施設案内 等 【表紙画像のタイトル】 シルバーガイド高齢者保健福祉サービスのしおり →シルバーガイド高齢者福祉サービスのしおり</p> 												
99	敬老祝金の贈呈	内容	変更 「まち元気」熊谷市商品券→ 地域電子マネー「クマPAY」												
100	ふとん乾燥サービス	対象者	変更 65歳以上の寝たきり、または、ひとり暮らしの高齢者 →65歳以上の寝たきり、または、 要支援以上のひとり暮らしの高齢者												
100	ねたきり高齢者等介護者手当	名称および内容	変更（名称） 在宅ねたきり高齢者等介護者手当 変更（内容） 65歳以上で、「在宅の寝たきり状態が6カ月以上続いている方・・・」と同居し、介護している方 →65歳以上で、「 寝たきり状態が6カ月以上続いている方 ・・・」と同居し、 在宅 で介護している方												
103	介護保険制度	チェックリストについて	変更 ◆有効期間…チェックリストには、有効期間はありません。 →◆有効期間… 実施日から翌年の当該日が属する月の月末まで（1年間）												
104	障害者基幹相談支援センター（くまさぽ）	電話番号	削除 またはTEL048-524-1451												

106 左上	難聴児補聴器 購入費助成	新規内容の追加	難聴児補聴器購入費助成 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。助成を受けたいときは、購入前に必ず障害福祉課までご相談ください。事前にご相談いただけませんと、原則として支給できません。 障害福祉課 Tel.048-524-1451
106	民生委員・ 児童委員活動	課名	変更 生活福祉課→福祉総務課
106	保護司活動	課名	変更 生活福祉課→福祉総務課
107	市民しあわせ 基金	課名	変更 生活福祉課→福祉総務課
107	熊谷市 社会福祉 協議会	主な事業	変更 (8) リフト付自動車(車椅子、寝台用)の貸出し →(8)福祉車両の貸出し 追加 (23) 生活支援コーディネーター設置事業
109	がん検診等	表内の検(健)診の内容、 歯と口の健康 診査の対象者、 表下の説明文	変更 胃部レントゲン検査→胃部X線検査 胸部レントゲン検査→胸部X線検査 追加 【歯と口の健康診査の対象者】 →20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方 (20歳・30歳を追加) 追加 表下に新たに説明文を追加 →※なお20歳・30歳の歯と口の健康診査対象者には、 受診券はがきを送付します。
109	特定健康 診査・特定 保健指導	電話番号	変更 保険年金課 Tel.048-524-1111 内線276・360 →保険年金課 Tel.048-524-1368
109	成人保健・ 検診事業	特定健康診査・ 特定保健指導 (◆主な健診項目)	変更 ④血中脂質検査(空腹時中性脂肪又は随時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール) ⑤肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)) ⑥血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c) ⑩腎機能検査(血清クレアチニン[eGFR]) 追加 ※国保人間ドック検査料助成を受けた人は、特定健診は受診できません。受診した場合は、健診費用を返還していただく場合があります。
110	高齢者等肺炎 球菌予防接種	対象者①	変更 今までに肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていない方で、接種日において①65歳の方、②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障害がある方 ※対象の方には、65歳となる月の月末に予診票を送付します。なお、転入などにより予診票をお持ちでない方は、母子健康センターの窓口またはオンラインで交付申請をしてください。
		対象者②	変更 身体障害者手帳1級相当の障害がある方で →身体障害者手帳1級相当の障害がある市民で
		接種期間・接種回数	変更 対象年度内に1回→対象年齢内に1回



110	高齢者等肺炎球菌予防接種	接種料金	削除 ※令和5年度までの間に限り過去に肺炎球菌の予防接種を受けていない方を対象に、70歳、75歳、80歳、85歳、95歳、100歳の年齢になる方も対象となります。
112	小・中学校の転校	市外へ転出	追加 「教科用図書給与証明書」の発行を受けます。
112	指定校の変更について	「転居などによるもの」	変更 転居後も転居前に通学していた小学校 →転居後も転居前の学区の小学校……
113	文化センター プラネタリウム館	開館時間の注釈文	変更 ※投影スケジュール内容等は市報をご覧ください。 →※撮影スケジュール内容等は市報やホームページなどをご覧ください。
113	市立図書館	熊谷図書館駅前分室	変更 「熊谷図書館駅前分室」→「熊谷図書館熊谷駅前分室」
114		移動図書館さくら号	変更 巡回日程の詳細は、市報または →巡回日程の詳細は、市ホームページまたは
117	熊谷運動公園 屋内プール「アクアピア」	定休日	変更 毎月第2・第4火曜日、→ <u>毎週火曜日(8月のみ第2・第4火曜日)</u>
117	熊谷スポーツ文化公園(県)	利用方法	変更 埼玉県県営公園施設予約サービスによる <u>抽選</u> 予約申込み。
120	校区連絡会	校区連絡会一覧	変更 成田小学校区連絡会→ <u>成田校区連絡会</u> 変更 星宮小学校区連絡会→ <u>星宮地域連絡会</u>
121	自治会活動の 問合せ先一覧	No.22. 23の 担当課と 内線・電話	変更 【担当課名】生活福祉課→ <u>福祉総務課</u> 【電話番号】Tel.048-524-1133に統一
		No.24の 業務および内容	変更 敬老会開催に伴う補助に関すること →敬老会 <u>実施</u> に伴う補助に関すること
122	熊谷市国際交流協会	熊谷市国際交流協会 ホームページのURL	変更 「http～」→「https～」
123	埼玉県 労働セミナー	課名	変更 商工業振興課→ <u>企業活動支援課</u>
123	中小企業 融資制度	課名	変更 商工業振興課→ <u>企業活動支援課</u>
123	中小企業 退職金 共済掛金 補助制度	課名	変更 商工業振興課→ <u>企業活動支援課</u>
123	中小企業 経営支援	課名、説明文	変更 【課名】商工業振興課→ <u>企業活動支援課・商業観光課</u> <u>048-524-1419・048-524-1470</u> 【説明文】様々な要望に対して情報提供や指導、 相談を行っています。 →様々な要望に対して <u>情報提供や相談</u> を行っています。 削除 例えば中小企業の方で、～◆の事例全て (3～11行目までは削除)

124	熊谷市 企業支援・ ビジネス マッチング サイト 「チャレンジ・ ステージ くまがや」	課名	変更 商工業振興課→ 企業活動支援課
124	企業立地 奨励金制度	課名	変更 商工業振興課→ 企業活動支援課
124	テレワーク にご利用 ください	課名	変更 商工業振興課→ 企業活動支援課
124	農業制度資金	課名	変更 農業振興課→ 農業政策課
125	農偉業振興 地域からの 農地の 除外について	課名	変更 農業振興課→ 農業政策課
126	商工会館	提供施設の収容人数	変更 <u>2階大ホール(120人)</u> <u>3階1号室※現在貸出していません。</u> <u>2階1号室(18人)</u> <u>3階2号室※現在貸出していません。</u> <u>2階2号室(18人)</u> <u>3階3号室(48人)</u> <u>2階3号室(24人)</u> 削除 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、利用人数が随時見直される場合があります。
127	道の駅めぬま	アグリパークと 農産物直売所の 開設時間	変更 【アグリパーク】 10時～18時、11月～2月は17時30分まで → <u>10時～17時30分、11月～3月は17時まで</u> 【農産物直売所】 9時～18時、1月～2月は17時30分まで → <u>9時～17時30分、1月～2月は17時まで</u>
129	議会・選挙	市議会の仕組み	変更 議会運営に関する事項を審査するため～ →議会運営に関する事項を 協議 するため～
130	選挙	在外投票制度	変更 在外投票の対象となる選挙は衆議院比例代表選挙、衆議院小選挙区選挙、参議院比例代表選挙および参議院選挙区選挙です。 →在外投票の対象となる選挙は 衆議院議員および参議院議員の選挙と最高裁判所裁判官国民審査 です。
131	市政宅配講座	内容	変更 150種類以上ある講座メニューの～ → 130種類以上ある講座メニューの～
131	J:COM「くまが やくらしの情報 局」	項目の削除	【項目すべて削除】
132	メール配信 サービス「メル くま」の配信	登録方法	変更 ◆携帯電話の場合 touroku【アットマーク】kumagaya-city.jpに →touroku【アットマーク】 sg-p.jp に  登録用二次元コード

避難所・避難場所一覧の見方

○	避難できるところ
×	避難に適さないところ



○	全階が避難可能
②	2階以上が避難可能
③	3階以上が避難可能

● 川沿い・浸水想定区域内の避難所

洪水時、移手段のない方もいることから、浸水想定よりも上の階を避難所として指定しています。ご不安な方は川から離れた避難所へ避難しましょう。

このリストでの地区分けは、探しやすいするためのものです。

地域ごとの避難先の指定はありませんので、安全でたどり着きやすい避難所や避難場所をご利用ください。

西部地区

② 指定緊急避難場所【屋外施設】

種別	名称	所在地	洪水	地震
一時避難場所	別府第1公園	別府2-83	○	○
	別府第2公園	別府4-44	×	○
	別府第3公園	別府5-51	○	○
	玉井稲荷木第1公園	玉井南3-19	×	○
	玉井稲荷木第2公園	玉井南2-88	×	○
	玉井在家第1公園	玉井3-69	×	○
	玉井在家第2公園	玉井2-24	×	○
	玉井在家第3公園	玉井5-71	×	○
	新堀第1公園	籠原中央 第一土地 区画整理 事業地内	○	○
	新堀第2公園		○	○
	新堀第3公園		○	○
	新堀第4公園		○	○
	新堀第5公園		○	○
	広瀬川原公園	瀬南68	×	○
	籠原中央公園	籠原南2-102	○	○
	籠原南第1公園	籠原南1-303	○	○
	籠原南第2公園	籠原南1-56	○	○
籠原南第3公園	籠原南3-141	○	○	
籠原南第4公園	籠原南3-76	○	○	
マミーマート籠原店駐車場	新堀新田523	○	○	
広域避難場所	別府沼公園	西別府1456	×	○
	熊谷さくら運動公園	小島157-1	○	○

東部地区

① 指定避難所(兼 指定緊急避難場所)【屋内施設】

種別	名称	所在地	洪水				地震
			全河川	荒川	利根川	県管理河川	
第一避難所	成田小学校 (令和5年4月成田星宮小学校開校)	上之2810-1	○	○	○	○	○
	佐谷田小学校	佐谷田1030	②	②	○	○	○
	久下小学校	久下808	②	②	○	②	○
	星宮小学校 (令和5年3月開校)	池上733	②	○	②	②	○
第二避難所	熊谷東中学校	上之3177	②	②	○	○	○
	雀宮児童館	上之1305-1		×			○

② 指定緊急避難場所【屋外施設】

種別	名称	所在地	洪水	地震
一時避難場所	久下第1公園	久下1-42	×	○
	久下第2公園	久下1-167	×	○
	久下第3公園	久下3-103	×	○
	久下第4公園	久下4-171	×	○
	佐谷田公園	佐谷田371-3	×	○
	雀宮第1公園	上之1306	×	○
	上之公園	上之1774-2	×	○
	平戸公園	平戸493	×	○
広域避難場所	熊谷スポーツ文化公園 (ラグビー場・周辺広場が対象)	上川上810	○	○

吉岡地区

① 指定避難所(兼 指定緊急避難場所)【屋内施設】

種別	名称	所在地	洪水				地震
			全河川	荒川	利根川	県管理河川	
第一避難所	吉岡小学校	万吉2103	○	○	○	○	○
第二避難所	吉岡中学校 (土砂災害時利用可能)	平塚新田479-2	○	○	○	○	○
	立正大学 (指定避難所としてのみ指定)	万吉1700	○	○	○	○	○

② 指定緊急避難場所【屋外施設】

種別	名称	所在地	洪水	地震
一時避難場所	万吉弥太郎公園	万吉2502-115	×	○

指定緊急避難場所【屋外施設】

種別	名称	所在地	洪水	地震
市外避難所	国営武蔵丘陵森林公園(西入口駐車場)	比企郡滑川町福田	○	×

別紙

妻沼地区

① 指定避難所(兼 指定緊急避難場所)【屋内施設】

種別	名称	所在地	洪水				地震
			全河川	荒川	利根川	県管理河川	
第一避難所	妻沼小学校	妻沼1492	②	○	②	○	○
	男沼小学校	妻沼台137-1	②	○	②	○	○
	太田小学校	八木田5	○	○	○	○	○
	長井小学校	上根358	②	○	②	②	○
	秦小学校	葛和田831	③	○	③	②	○
	妻沼南小学校	弥藤吾704	②	○	②	○	○
	小島小学校・中学校	妻沼小島2111			×		○
第二避難所	妻沼西中学校	弥藤吾2359-2	②	○	②	○	○
	妻沼東中学校	妻沼430-1	③	○	③	○	○
	めめま農業研修センター 自主避難所	弥藤吾2440	②	○	②	○	○
	妻沼高等学校	弥藤吾480	②	○	②	②	○
	妻沼中央公民館	妻沼東1-1	②	○	②	○	×
	太田公民館	飯塚1410-1		×			○
	妻沼児童館	弥藤吾692-1			×		○
	武道館	江波363	②	○	②	②	○
	妻沼勤労福祉会館	妻沼1706-1	②	○	②	○	○
	老人憩の家めめま荘(秦公民館)	葛和田922-1			×		○
	日向集会所	日向481			×		○
	上江袋集会所	上江袋519-2			×		○
	西野集会所	西野240-1			×		○
善ヶ島集会所	善ヶ島195-5			×		○	
市外避難所	太田市沢野行政センター (洪水時：妻沼小島地区の住民対象)	太田市高林西町882-5	②	×	②	②	×
	太田市立南小学校 (洪水時：妻沼小島地区の住民対象)	太田市高林東町1372	○	×	○	○	×
	太田市立南中学校 (洪水時：妻沼小島地区の住民対象)	太田市高林北町955-1	②	×	②	②	×

② 指定緊急避難場所【屋外施設】

種別	名称	所在地	洪水	地震
一時避難場所	妻沼消防署北広場	妻沼1720-1	×	○
	妻沼東運動公園	上須戸952-1	×	○
	さくら公園	妻沼1720-4	×	○
広域避難場所	妻沼運動公園	飯塚200-1	×	○